

# 警報発令時の対応について

台風・大雪・地震等が原因で登校に支障が出ることが予想される場合の対応は、以下の通りといたします。

## 1. 警報発令時の原則的な対応

- (1) 千葉県全域または印旛地区に警報が発令されている間は休講とする。
- (2) その他(注意報等の発令)については、注意して登校する。
- (3) 警報が解除されても、交通機関の乱れや、家屋や樹木の倒壊等により登校が困難な場合は、担任まで連絡する。

## 2. 警報の発令時刻に伴う休講の対応

千葉県全域または印旛地区への警報を対象とする

警報の発令時刻	休講の対応
(1)午前 6 時の時点で発令されている	午前の授業は休講とする
(2)午前 10 時の時点で発令されている	午後の授業も休講とする

## 3. 休講連絡/その他

- (1) 上記時刻を目安に、休講の連絡は info Clipper 掲示板で行います。  
学生は各自確認してください。
- (2) 休講とならない場合でも、交通機関の乱れ等により登校が困難な場合は、担任まで連絡してください。